

平成23年  
第1回 飯塚市議会会議録第2号

平成23年2月15日(火曜日) 午前10時04分開議

議事日程

日程第8日 2月15日(火曜日)

第1 総務委員長報告(質疑、討論、採決)

- 1 議案第1号 平成22年度 飯塚市一般会計補正予算(第5号)
- 2 議案第4号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 3 議案第5号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例

第2 厚生委員長報告(質疑、討論、採決)

- 1 議案第6号 飯塚休日夜間急患センター条例の一部を改正する条例
- 2 議案第7号 飯塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

第3 市民文教委員長報告(質疑、討論、採決)

- 1 議案第8号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))

第4 経済建設委員長報告(質疑、討論、採決)

- 1 議案第2号 平成22年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)
- 2 議案第3号 平成22年度 飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)

第5 平成23年度 施政方針説明

第6 平成23年度関係議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

- 1 議案第9号 平成23年度 飯塚市一般会計予算

第7 平成23年度関係議案の提案理由説明

- 1 議案第10号 平成23年度 飯塚市国民健康保険特別会計予算
- 2 議案第11号 平成23年度 飯塚市介護保険特別会計予算
- 3 議案第12号 平成23年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第13号 平成23年度 飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算
- 5 議案第14号 平成23年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算
- 6 議案第15号 平成23年度 飯塚市介護サービス事業特別会計予算
- 7 議案第16号 平成23年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計予算
- 8 議案第17号 平成23年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算
- 9 議案第18号 平成23年度 飯塚市駐車場事業特別会計予算
- 10 議案第19号 平成23年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算
- 11 議案第20号 平成23年度 飯塚市汚水処理事業特別会計予算
- 12 議案第21号 平成23年度 飯塚市学校給食事業特別会計予算
- 13 議案第22号 平成23年度 飯塚市水道事業会計予算
- 14 議案第23号 平成23年度 飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算
- 15 議案第24号 平成23年度 飯塚市下水道事業会計予算
- 16 議案第25号 平成23年度 飯塚市立病院事業会計予算
- 17 議案第26号 飯塚市表彰条例

- 18 議案第27号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 19 議案第28号 飯塚市特別会計設置条例の一部を改正する条例
- 20 議案第29号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 21 議案第30号 飯塚市公民館条例の一部を改正する条例
- 22 議案第31号 飯塚市野球場条例の一部を改正する条例
- 23 議案第32号 飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例
- 24 議案第33号 飯塚市男女共同参画推進センター条例の一部を改正する条例
- 25 議案第34号 飯塚市都市公園体育施設条例の一部を改正する条例
- 26 議案第35号 指定管理者の指定（健康の森公園市民プール及び多目的施設）

会議に付した事件

議事日程のとおり

議長（森山元昭）

これより、本会議を開きます。

総務委員会に付託していましたが「議案第1号」、「議案第4号」、および「議案第5号」、以上3件を一括議題といたします。総務委員長に報告を求めます。19番 兼本鉄夫議員。

19番（兼本鉄夫）

総務委員会に付託を受けました議案3件について、審査した結果を報告いたします。

「議案第1号 平成22年度 飯塚市一般会計補正予算（第5号）」については、執行部から補正予算書等に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、国庫支出金において2つの交付金が創設されているが、どのような方針でこれらを活用していくつもりなのかということについては、今回国の補正予算に伴う緊急総合経済対策事業を中心として、これらの交付金の趣旨に沿った経済対策を実施するために補正を組んでいるという答弁であります。

次に、今回の予算の補正による経済効果をどのように見込んでいるのかということについては、具体的な数字はつかんでいないが、3億円強の経済対策事業予算を組んでおり、その部分は経済効果になるものと考えている。また住宅リフォーム助成金においては、10分の1の補助率として予算を1千万円計上していることから、経済効果としては1億円以上の効果を期待しているという答弁であります。

次に、経済対策事業の採択に当たり、地域のニーズは反映させているのかということについては、地域のニーズに対応した幅広い事業を想定し、地元の中小企業に対して配慮し、可能な事業等を総合計画に計上している中から前倒しし、あるいは各課からの提案に基づき、事業を採択したもののだが、この事業採択に係る期間が非常に短いことから、今までに把握している地域のニーズをもとにして採択したという答弁であります。

次に、各費目における質疑として、衛生費における清掃工場屋根改修工事に対し、「きめ細かな交付金」を充当しているが、その理由は何なのかということについては、清掃工場の屋根の一部が老朽化により落下の危険性があるため、緊急に対応したいということ、また、交付金を活用することで合併特例債も追加で協議できるようになるため、今回、交付金を充当しているものであるという答弁であります。

次に、農林水産業費における各所農業施設改良工事では何箇所施工する予定なのかということについては、農業用水路の老朽化が著しい箇所を重点的に、20カ所程度計画しており、市内全域を平均的に手掛けていきたいと考えているという答弁であります。

次に、商工費における低炭素社会先進技術開発補助金について、その補助対象予定事業者の

1つである化学薬品メーカーは過去に公害や住民との紛争などは起こしていないのかということについては、当該企業と直接話をした際に確認し、なおかつインターネット等でそうした事例がないかについても確認を行ったが、過去にそういった事例はないという答弁であります。

また、審査の過程において、委員の中から、民生費における車いすテニス大会開催事業支援として、のぼり旗を購入するため「住民生活に光をそそぐ交付金」を充当するということが、この事業については募金を集めれば実施できると思うので、この部分の交付金を他の障がい福祉関係の事業に生かせるのではないかという意見が出されました。

以上のような審査の結果、本案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第4号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」については、執行部から議案書に基づき補足説明を受け、種々審査した後、委員の中から、防災センターに対する公的な関与は、平常時においても弱めてはならないと考えるため、防災センター運営委員会を廃止する本案には反対するという意見が出され、採決を行った結果、本案については、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第5号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例」については、執行部から議案書に基づき補足説明を受け、審査した結果、本案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（森山元昭）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。23番 道祖 満議員。

23番（道祖 満）

確認させていただきますが、補正予算の中の商工費で、低炭素社会先進技術開発補助金についての報告がございましたが、委員会の中では企業名というものの内容があったように受け取れますけれど、補助先の企業名、企業内容等が執行部から補足説明があったのかどうかだけ確認させていただきます。

議長（森山元昭）

19番 兼本鉄夫議員。

19番（兼本鉄夫）

企業名の報告は確かにありました。

議長（森山元昭）

他に質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。3番 川上直喜議員。

3番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私は、ただいまの総務委員長報告のうち、「議案第1号 平成22年度飯塚市一般会計補正予算（第5号）」に、賛成の立場から討論を行います。

平成22年度最終となる今回補正は、規定の予算の総額に歳入歳出それぞれ約6億2000万円を追加するものです。その中心点は、国庫支出金の増、つまり、地域活性化・きめ細かな交付金約1億5900万円及び地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金約4800万円をどう有効に活用するかということです。

きめ細かな交付金を充当する18事業のうち、住宅リフォーム補助金は、市民が市内の業者の手で10万5千円以上の住宅リフォームを行う場合、その1割、最高限度額10万円を補助するものです。これは、住民福祉に直結するとともに、地元の建築の仕事を増やし、さらに、電化製品や家具などの業者にも波及し、財政部長が認めたように、投資額1000万円の10倍、1億円以上の経済効果が期待されます。実施期間は、4月1日から1年間ですが、市民と地元業者に

喜ばれるように手続きの簡素化など特別の努力が必要です。

この制度の導入について日本共産党市議団は、経済建設委員会に委員がいないため、代表質問や一般質問でたびたび提案してきました。市執行部は経済部長が導入に向けて検討すると答弁していましたが、市民の強い要請が続く中、今回交付金の配分を受けて齊藤市長がようやく決断されたものであり、わが党は歓迎するものです。

このほか、片島児童クラブの屋根の補修、庄内保健福祉センターのトレーニング機器購入、二瀬公民館の駐車場改善、筑穂公民館の洋式トイレなど、きめ細かといえるものがあります。清掃工場の屋根の改修工事に10万円を充当するのは、緊急に合併特例債を活用して改良する必要があったとの説明であり、やむを得ないものと考えます。また、下水道事業会計補助金1000万円は、算定根拠を答弁できませんでしたが、西部排水区における事業費1200万円に対するものであり認めるものです。

次に、住民生活に光をそそぐ交付金18事業のうち、療育関連通所施設備品整備、生活支援センター開設支援など障害者福祉、図書館業務に係わるものなど、住民に喜ばれるものがあります。清掃工場で排出される二酸化炭素を接着剤などにかえる、近畿大学分子工学研究所の遠藤剛副学長の研究への補助金2500万円は、福岡県との協議の上のこととはいえ、その研究成果を受け取る大阪に本社を置く和光純薬工業株式会社が全額負担する考え方もあったはずですが、この企業が公害などで住民との紛争を生じたことがない、補助金は今回限りであるとの執行部の説明もあり認めるものです。以上で私の討論を終わります。

議長（森山元昭）

他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「議案第1号 平成22年度飯塚市一般会計補正予算（第5号）」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、「議案第4号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、「議案第5号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり原案可決されました。

厚生委員会に付託していましたが「議案第6号」、および「議案第7号」、以上2件を一括議題といたします。厚生委員長の報告を求めます。22番 原田佳尚議員。

22番（原田佳尚）

厚生委員会に付託を受けました議案2件について、審査した結果を報告いたします。

「議案第6号 飯塚休日夜間急患センター条例の一部を改正する条例」については、執行部から議案書に基づき補足説明を受け、種々審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第7号 飯塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」については、執行部から議案書に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、今回の条例改正により、国の診療報酬等の改定がそのまま市

の条例にあてはめられるようになれば、飯塚市独自の状況が反映されないのではないかとということについては、診療報酬はそれぞれの病院で基準を設けているわけではなく、本来、診療報酬の改定があれば自動的に反映されるべきものであるという答弁であります。

以上のような質疑応答ののち、本案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（森山元昭）

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第6号 飯塚休日夜間急患センター条例の一部を改正する条例」および「議案第7号 飯塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」、以上2件の委員長報告は、いずれも原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は、いずれも委員長報告のとおり原案可決されました。

市民文教委員会に付託していましたが「議案第8号」を議題といたします。市民文教委員長の報告を求めます。29番 梶原健一議員。

29番（梶原健一）

市民文教委員会に付託を受けました、「議案第8号 専決処分の承認（支払督促申立てに対する異議申立て（学校給食費請求事件））」について、審査した結果を報告いたします。

本案については執行部から議案書に基づき補足説明を受け、種々審査した結果、原案どおり承認すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（森山元昭）

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第8号 専決処分の承認（支払督促申立てに対する異議申立て（学校給食費請求事件））」の委員長報告は、承認であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり承認されました。

経済建設委員会に付託していましたが「議案第2号」、および「議案第3号」、以上2件を一括議題といたします。経済建設委員長の報告を求めます。6番 市場義久議員。

6番（市場義久）

経済建設委員会に付託を受けました、議案2件について審査した結果を報告いたします。

「議案第2号 平成22年度飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）」、および「議案

第3号 平成22年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)」以上2件については、それぞれ、執行部から補正予算書に基づき、補足説明を受け、審査した結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長(森山元昭)

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第2号 平成22年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)」および「議案第3号 平成22年度 飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)」、以上2件の委員長報告は、いずれも原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は、いずれも委員長報告のとおり原案可決されました。

平成23年度施政方針説明に入ります。市長。

市長(齊藤守史)

平成23年度予算案及び関係議案を提出するにあたり、市政運営に対する所信を申し上げますとともに、重要施策の概要を申し述べますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成20年に発生したリーマンショックに始まる世界同時不況から現在までにおいて、世界の経済状況は非常に不安定な傾向が続いており、日本国内においても依然として強いデフレ傾向が続いています。景気は若干持ち直しているものの、財源不足は続いており、平成23年度の国家予算においても、財源の確保ができない状態で予算を編成しなければならず、その不足分の財源を補填するため、昨年と同規模の国債が発行されようとしています。

このデフレや、世界経済の不安定な状況を背景とした急激な円高の影響は大きく、危機感を感じた輸出産業は、その生産拠点の海外移転も検討せざるを得ない状況に陥っています。

このような中におきまして、本市も国や他の地方自治体と同様に厳しい事態に直面していますが、このような時だからこそ、将来の飯塚市を見据えた事業展開が非常に重要であると認識しており、学校再編整備・浸水対策・中心市街地の活性化を本市の重要施策の3つの柱とするとともに、定住促進を図っていくうえで若年者をはじめとする雇用確保策を講じることは本市にとって最重要課題であることから、積極的に企業誘致に努めてまいり所存であります。

また、政権交代後の政府におきましては、地域主権改革を推し進めるため、地方への権限・税源移譲等について協議が行われていますが、現時点では具体的な政策が明確に示されておらず、地方6団体の要望等を踏まえた中で、地方が真に望む地域主権の早期実現に向けた取り組みが求められています。

本市におきましては、この地域主権改革に的確に対応し、真に活気・活力にあふれ、魅力あるまちづくりを行うためには、市民の皆様と行政とが対等なパートナーシップに立ち、それぞれの役割を明確にした中で、協働のまちづくり、地域コミュニティを構築することが必要であることから、市民の皆様と情報を共有しながら、一体となって「住みたいまち 住み続けたいまち」の実現に向け、最大限の努力を行ってまいり所存であります。

以上のことを踏まえ、主な事務事業についてその概要をご説明いたします。まず第1に協働、

行財政改革、人権尊重等についてであります。地域コミュニティの構築・活性化につきましては、快適で住みやすい市民生活を築いていくために、市民の皆様が積極的にまちづくりに参加する仕組みとして「まちづくり協議会」の設立を推進し、これを基点として市民と行政との協働社会の実現に努めてまいります。コミュニティバスにつきましても、平成22年度と同様に全13路線において運行するとともに、実証運行後の地域公共交通体系の再構築を行ってまいります。行財政改革につきましては、「行財政改革実施計画第一次改訂版」に基づく施策を着実に実施し、「公共施設等のあり方に関する第一次計画」、「同第二次計画」につきましても協議・調整を行いながら進めてまいります。また、平成22年度試行実施しました行政評価制度を充実させ、予算編成への反映や総合計画の進行管理等に資するために、今後とも職員研修や研究等を行ってまいります。市民窓口につきましては、現在の市民課を中心とした「総合窓口化」により、案内業務の一層の充実を図り、市民サービスの向上に努めます。また、情報化の推進につきましては、電子自治体の基盤構築をめざす国の方針を踏まえ、行政運営の簡素化、効率化及び透明性並びに情報保護の向上を図るとともに、インターネットやその他の高度情報通信ネットワークを利活用し、更なる情報化によって広く市民の皆様への情報提供に努めてまいります。

人権同和問題につきましては、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人やその他様々な差別、偏見は今もなお存在し、社会情勢の変化に伴って、新たな人権課題も生じています。そのため、差別や虐待など、人権侵害からの被害者救済に関する制度の確立を国、県に働きかけるとともに、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念に基づき、行政の責務として、地域社会・学校現場や職場などあらゆる場所・機会をとらえ、人権教育・啓発に積極的に取り組み、市民一人ひとりの意識の高揚に努め、人権が尊重され、差別のない明るいまちづくりに努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「飯塚市男女共同参画プラン」の前期計画が平成23年度末に期間満了となりますので、評価検討を行い、平成28年度までの「後期計画」の策定に取り組んでまいります。また、男女共同参画推進の活動拠点であります飯塚市男女共同参画推進センター「サンクス」において、男女共同参画社会の理解が幅広い層へと広がるよう、講座の開催や相談業務、その他活動団体の育成・支援についてもその充実を図ってまいります。

第2に産業・経済についてであります。本市全域のバランスの取れたまちづくりを推進するため、都市的土地利用を図るべきと判断される地域に都市計画用途地域を指定するなど、「都市計画マスタープラン」において都市目標像とした「拠点連携型の都市」の実現に向け、取り組んでまいります。とりわけ、中心市街地の活性化につきましては、総合的かつ一体的に活性化を推進するための「中心市街地活性化基本計画」を策定し、国の認定を得ながら、にぎわいあふれるまちづくりを推進してまいります。商業の振興につきましては、商店街活性化事業などを通して、国、県、商工会議所、商工会と連携した商業活性化策を実施し、地域商業力の向上を図り、工業振興につきましても、より多くの企業が交流や連携を図るため嘉飯桂地域産業振興協議会や自動車産業研究会などと情報交換を行い、地場産業の育成と振興施策を推進してまいります。また、中小企業の振興策としましては、引き続き、市の制度融資を実施し、企業の経営基盤の安定と事業の拡大を図ってまいります。雇用の拡大につきましても、国、県の連携した事業を実施し、雇用の創出を図ってまいります。新産業の創出につきましては、「e-ZUKAトライバレー構想第二ステージ」に基づき、「大学力」を活かした地域経済の活性化を目指して、人材の育成、産学官連携の強化、地場企業の競争力の向上、ベンチャー企業の創出等につながる効果的な施策を展開してまいります。また、その環境整備として、国際化への対応や大学とともにある、まちの形成を推進してまいります。加えて、大学の先端技術を活用した戦略プロジェクトを主導し、低炭素社会先進技術開発をはじめ、この地から革新的な技術を発信することによって、人材や企業の集積を図ってまいります。

農業の振興につきましては、地域農業の中核的な役割を持つ担い手や、集落営農組織の強化、

農業基盤の整備、並びに地産地消計画の推進を図るとともに、関係機関と連携し、農産物の産地間競争を勝ち抜くために、各種イベントなどを通じた地元農産物直売の推進及びPRに努めてまいります。耕作放棄地対策につきましては、農業委員会など関係機関と連携のもと、その再生利用などを実施してまいります。また、林業の振興につきましては、「飯塚市森林整備計画」に基づき、荒廃森林再生事業などを推進するとともに、林業の活性化、森林の公益的機能を促進してまいります。

観光の振興につきましても、「飯塚市観光振興基本計画」に基づき、まちづくりと一体となって推進してまいります。特に、旧伊藤伝右衛門邸、飯塚宿、内野宿、市内各所の観光資源や施設等の魅力を高めるため、「長崎街道シュガーロード」をテーマとした事業展開と新規観光ルートの開発を行い、地域経済の活性化を図ってまいります。また、観光協会と連携して、ボランティアガイドや「ご当地グルメ」の充実、市外でのPRや広報活動に積極的に取り組んでまいります。

小型自動車競走事業につきましては、オートレース事業を取り巻く環境は厳しい状況が続いていますが、財団法人JKA、選手会及び競走会と一体となり、魅力あるオートレース事業を推進してまいります。また、市場の拡大を図るとともに、新しいファンを獲得するための取り組みを行い、事業の収支改善、活性化に努めてまいります。

本市の重要課題のひとつであります企業誘致につきましては、国、県、企業等からの細かな情報収集を行いながら、これまでの企業訪問等で構築いたしました人的ネットワークを活用し、さらに幅広い企業訪問活動を行い、積極的な誘致活動に努めてまいります。

第3に教育・文化についてであります。学校教育につきましては、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもたちの育成に努めてまいります。その支援策として、小学校第1学年から3学年及び中学校第1学年の35人以下の少人数学級編成の実施、特別に支援を要する子どもたちへの介護支援員の配置と、保育所や幼稚園と連携した就学前教育の充実に努めてまいります。また、専門的な見地から、子どもたちや保護者を支援できるよう、スクールカウンセラー等を配置し、いじめや不登校、問題行動の根絶を目指してまいります。さらに、小中一貫教育の推進はもとより、高齢者をはじめとする地域人材や公民館活動等を積極的に活用するなど、学校と社会教育の連携を強化してまいります。学校施設の整備につきましては、潁田小・中学校改築工事をはじめとした小・中学校の再編整備を進めるとともに、施設一体型の小中一貫教育校の設置を計画しています学校につきましては、適切な設置場所の決定を行い、整備に必要な準備に着手してまいります。また、本年度も継続した耐震診断の実施や、耐震補強・太陽光発電システム設置を含む大規模改造工事等による老朽校舎の整備に努めてまいります。加えて、公民館施設につきましても、小・中学校の再編整備計画との整合性を図りながら、整備計画について検討を行ってまいります。学校給食につきましては、バラエティ豊かで栄養バランスに配慮した安心・安全な「食」の提供と、「食」を通じた食育の推進に努めます。また、調理方式の自校方式への変更についても、順次取り組んでまいります。

生涯学習の推進につきましては、「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学ぶことができる学習の機会や情報の提供に努め、市民相互の交流、地域や市民団体との連携を図りながら、市民一人ひとりの学習ニーズに対応した支援に努めてまいります。その中で、芸術文化の振興につきましては、「文化振興実施計画」に基づき、地域や市民と協働した個性豊かな新しい文化の創造を促進するとともに、今年30周年を迎える飯塚新人音楽コンクールなどの支援にも取り組んでまいります。また、図書館の運営につきましては、魅力ある親しまれる図書館づくりに努め、市民の生涯学習の場として、自己学習、自己教育を支えてまいります。さらに、昨年10月に策定しました「子ども読書活動推進計画」に基づき、本市の子どもたちがあらゆる機会と場所において、読書活動ができるよう、積極的に取り組んでまいります。生活体験学校につきましても、昨年度に引き続き、ボランティア団体の協力を得ながら内容の充実に努め、子どもたちの自立や世代間交流を促進し、生活文化の伝承等を通して、子どもたち自らが生涯にわたって学び続けてい



く能力を培っていくことを目指します。スポーツの振興につきましては、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方々が一人でも多くスポーツを楽しんでいただけるように、既存施設の有効利用に努めるとともに、競技スポーツ及び生涯スポーツ推進のため、体育協会や体育指導委員との連携を図り、市民参加型スポーツ行事の開催や指導者の育成に努めます。特に、小中学生を対象としたスポーツ教室の開催により、子どもたちの体力向上に取り組んでまいります。また新たに、文化・スポーツ部門における各種全国大会等に出場する個人・団体への「全国大会等出場報奨金」を創設し、文化・スポーツ活動の促進を図ります。

次に、高齢者の生きがいづくりとしまして、市内の全小学校の余裕教室を活用して行ってまいります。熟年者マナビ塾事業、コスモス大学をはじめとする高齢者支援事業など、生涯学習ボランティアネットワーク事業等との連携を図りながら、更なる学校支援や高齢者の生きがい・健康促進に努めてまいります。また、「放課後子ども対策」としまして、「放課後子ども教室事業」の更なる拡充を図るとともに、「放課後子どもプラン」の実現に向けて、児童クラブ事業との連携を強化しながら、子どもたちの安全・安心な居場所づくりに取り組んでまいります。

文化財保護につきましては、旧伊藤伝右衛門邸の庭園について、国の名勝指定に向けて取り組んでまいります。内野宿本陣跡や旧目尾炭鋳跡などの貴重な文化財についても、調査を実施してその活用に努めます。また、歴史資料館では、開館30周年を記念して特別展を開催します。さらに、市誌編さん事業につきましては、本年度より「歴史編」に着手し、合併10周年記念での発行を目指して取り組んでまいります。

第4に生活環境についてであります。「安心・安全なまちづくり」につきましては、「平成22年度飯塚市防災（浸水）対策基本計画」の策定を踏まえ、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図ってまいります。特に、ソフト面におきましては、「災害時要援護者支援体制の推進」により、避難支援プランの拡充、社会福祉施設等との連携強化、避難所支援体制の強化に取り組むとともに、「初動体制の強化」については、昨年に引き続き、避難勧告等の発令基準の見直しを行ってまいります。浸水対策につきましては、度重なる豪雨による浸水箇所につきまして、道路排水や雨水調整機能の強化を進めてまいります。その中で、明星寺川流域浸水対策につきましては、床上浸水対策特別緊急事業及び流域下水道事業による明星寺川調整池整備など、県が事業主体となり整備事業を実施していますが、今後とも国、県、市が一体となって平成24年度完成を目指してまいります。また、市民の皆様と取り組むものとして、新たに「雨水貯留タンク」設置補助制度を立ち上げ、浸水被害防止に対する意識の高揚を図ってまいります。

主要幹線道路網の整備につきましては一般国道201号飯塚・庄内・田川バイパスが暫定2車線にて開通し、現在は渋滞解消に向けて、4車線化工事が実施されています。また、八木山バイパスにつきましては、昨年6月28日より社会実験として通行料金無料化が実施されていますが、バイパス全線4車線化と併せ、今後とも無料化の継続を要望してまいります。また、勝盛歩道橋交差点の立体化工事が完了し、昨年8月11日より供用が開始されていますが、並行して実施されております側道整備工事も本年3月には完了予定となっています。県道関係では、鯉田・中線、飯塚・穂波線をはじめとする9路線におきまして、引き続き事業を推進してまいります。今後とも国道、県道の事業促進につきましては、周辺自治体で構成する建設促進期成会と連携して、国や県に対し、予算の確保、補助事業等による事業の実施を要望してまいります。

市営住宅につきましては、合併前からの継続事業であります新弁分団地の4棟目が完成し、弁分団地建て替え事業がすべて完了いたしました。平成23年度からは相田団地の建て替え事業に取り組んでまいります。今後も市営住宅につきましてはバリアフリー化や環境対策を推進し、高齢者や障がい者に配慮した良質で快適な住宅を整備してまいります。なお、高額滞納者及び悪質滞納者の滞納整理については、訴訟などの法的措置を行い、より一層の収納率向上に努めてまいります。

環境保全につきましては、平成24年度を始期とする次期環境基本計画の策定を進める中で、

全市的な環境保全施策を検討するとともに、ごみの7分別収集の徹底によるごみ減量・リサイクルの推進、廃棄物の適正処理、不法投棄の防止等の施策を市民との協働により積極的に進めてまいります。また、家庭での太陽光発電システム設置補助金を新設し、循環型社会の構築に向けた省エネルギー対策を推進してまいります。

上水道事業につきましては、安心して安全な水を安定的に供給することを目的に策定しました「水道事業基本計画」に基づき、平成23年度も第8期拡張事業において、堀池浄水場浄水施設新設工事を引き続き実施してまいります。また、太郎丸配水池、金比羅配水池及び飯塚工業団地配水池の統合を目的とした平恒配水池築造工事を平成23・24年度の2か年で実施してまいります。老朽管の更新につきましても、計画的に配水管布設工事等の管整備を行うとともに、漏水調査の充実により有収率の向上に努めてまいります。公共下水道事業につきましては、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与し、併せて公共用水域の水質保全を目指し、幹線管渠及び面整備を計画的に実施し、事業区域の拡大並びに普及率の向上に努めるとともに、老朽化した終末処理場及びポンプ場の改良を進め、終末処理場管理棟の耐震設計も実施いたします。また、公共下水道整備地区における未接続の家屋に対しては接続を促進し、水洗化率の向上に努めてまいります。合流式下水道緊急改善事業につきましても、片島ポンプ場の雨水滞水池の整備を引き続き行ってまいります。

暴力追放・生活安全につきましては、防犯意識の啓発、高揚を図るとともに、市民の自主的な防犯活動の支援を行ってまいります。昨年に引き続き、暴力団排除条例及び飯塚市が「暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定」に基づき、市民・警察・行政・関係団体等が一体となって犯罪のない良好な地域社会の実現を目指し、暴力団の一扫を推進してまいります。

第5に保健・医療・福祉についてであります。平成20年4月1日に開設いたしました「飯塚市立病院」につきましては、医師の確保を含む医療体制の充実に努めるとともに、今後とも地元医師会や他の医療機関とも十分に連携を図りながら、地域住民から信頼され、安心して医療が受けられる、地域の中核的病院として、その充実を図ってまいります。また、施設の老朽化に伴い平成28年3月を目途に増改築を行う予定であり、平成23年度は地盤調査及び設計に着手いたします。国民健康保険事業につきましては、国保財政が年々厳しくなる中、特定健診・特定保健指導での生活習慣病予防による医療費適正化対策や事務事業の効率化を推進し、国保財政の健全化に努めてまいります。また、子育て支援対策の一環として、保護者の医療費負担の軽減を図るため、子ども医療費助成の対象年齢を平成23年1月より小学校3年生まで拡大しております。母子保健事業につきましては、平成23年1月から、妊婦健診に、ヒト白血球ウイルス1型抗体検査を追加し、費用の助成を実施しており、平成23年度も、その推進に努めてまいります。また、子宮頸がん検診と合わせて、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの接種事業にも取り組んでまいります。特定年齢を対象とした女性特有のがん検診につきましても、継続して実施いたします。そのほか、各種健診による生活習慣の改善、乳幼児健診等による育児支援や相談をはじめ、予防接種・体力づくりを継続実施し、市民の健康づくりを推進してまいります。また、平成21年度に開始した保育所・幼稚園の園児を対象として実施している巡回相談への取り組みにつきましては、無認可保育所への対応にも着手し、安心して育児のできる体制の確保に努めてまいります。体力づくり事業につきましても、平成23年度は、飯塚市第一体育館のみでなく、筑穂保健福祉総合センター・庄内保健福祉総合センターハーモニーでも巡回指導を実施し、運動面からの市民の体力づくり・健康増進に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、介護サービスの質の向上、適正な介護給付等、介護保険事業の推進に努めますとともに、平成23年度は、平成24年度から平成26年度を計画期間とする「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」策定年度であることから、現状の把握、高齢化の進行を見据えて計画の策定を行ってまいります。

社会福祉につきましては、市民、地域及びボランティア団体等との協働による「お互いを尊重

し、支えあい、助け合う地域づくり」を推進するとともに、中国残留邦人等への支援に努めてまいります。

障がい者福祉につきましても、障がい者の自立、就労及び社会参加の促進を図るとともに、国の制度改革等に沿った障がい者福祉サービスの更なる向上に努めてまいります。

また、療育関連通所施設が本年4月に開設される運びとなり、発達障がいなど「障がいのある児童」の早期訓練等への支援に一層努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢化が進み、単身高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加する中で、住みなれた地域で、安心して笑顔で生活できるよう、地域包括支援センターを中心として在宅介護支援センターや社会福祉協議会等と連携を図り、介護予防事業の充実、生きがいづくりや社会参加の促進、高齢者虐待等に対する人権・権利擁護、認知症に対する意識の啓発、認知症を支える地域づくりなどの取組みを推進し、地域福祉ネットワーク活動や老人クラブ活動への支援にも努めてまいります。

生活保護につきましては、最後のセーフティーネットであり、適切な支給に努めるとともに、相談業務をはじめ、保護開始後の指導、支援を積極的に行い、保護の適正執行に努めてまいります。また、就労支援プログラム等の自立支援プログラムを活用し、関係機関と連携しながら自立の促進を図ってまいります。

児童育成につきましては、「次世代育成支援対策行動計画」後期計画を推進し、子育て支援施策の充実にも努めてまいります。また、要保護児童等の早期発見、早期対応を進めるため、平成23年度から一歳未満の乳児のいる家庭を全戸訪問する「赤ちゃんすくすく元気訪問事業」を実施するとともに、関係機関との連携を図り、虐待等の防止に努めてまいります。

青少年対策につきましても、家庭、地域、学校、並びに行政が連携し、青少年の健全育成及び非行防止に取り組んでまいります。

最後に、保育につきましては、昨年9月の公立保育所運営検討委員会答申を受けまして、津原保育所の民営化を進めるとともに、公立保育所民営化・統廃合全体計画の年度内策定に向けて早急に取り組んでまいります。また、病児・病後児保育事業につきましては、市内広域での利用ニーズに対応するため、新たに穂波地区に4月から開設し、充実促進を図るとともに、安心こども基金事業を活用して、私立保育所整備事業、保育所園庭芝生化事業、保育所職員研修事業などを行い、保育サービスの質と量の向上を図ってまいります。

以上、平成23年度の主な事務事業を申し述べてまいりましたが、本市の財政運営につきましては、長引く不況により市税等の財源の確保が厳しい状況にあって、少子高齢社会の急速な進行による扶助費・医療費などの増加にも対応していかなければなりません。

そのため、合併後のまちづくりを推進していく重要事業には、合併特例債など財源措置の高い国、県等の補助制度を有効に活用していくとともに、政策・施策の重点化及び事務事業の改善による歳出の抑制を図りながら、財政収支の均衡がとれた健全な財政基盤を構築してまいり所存であります。

以上の考え方により編成しました平成23年度の予算案につきましては、一般会計582億1800万円、特別会計474億6844万円、企業会計83億545万9千円、総額1139億9189万9千円となっております。

十分ご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議長（森山元昭）

「議案第9号 平成23年度飯塚市一般会計予算」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

副市長（田中秀哲）

ただいま上程になりました議案の提案理由の説明をいたします。

別冊になっております予算書をお願いいたします。予算書の3ページをお願いいたします。

「議案第9号 平成23年度飯塚市一般会計予算」につきましてご説明いたします。

第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ582億1800万円と定めるものでございます。第2条の繰越明許費でございますが、9ページの第2表に掲げておりますように、4款 衛生費、1項 保健衛生費の病院事業会計補助金につきましては、市立病院の建設改良の設計委託について、年度内の完了が見込めないため設定するものでございます。

第3条の債務負担行為でございますが、同じく9ページの第3表に掲げておりますように、市誌編さん業務委託料ほか11件につきまして、債務が後年度にまたがりますので設定するものでございます。

第4条の地方債でございますが、10ページの第4表に掲げておりますように、起債の目的ごとの限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるもので、地域振興事業費ほか19件につきまして、総額で59億2107万2千円の借り入れをしようとするものでございます。

第5条一時借入金につきましては、借入れの最高額を80億円と定めるものでございます。内容につきましては、先程市長が述べました施政方針に基づき予算を編成しておりますので、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

議長（森山元昭）

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は、「平成23年度 一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は15名といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称は、「平成23年度 一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は15名とすることに、決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、3番 川上直喜議員、6番 市場義久議員、7番 西 秀人議員、11番 八児雄二議員、12番 田中裕二議員、13番 上野伸五議員、16番 濱本康義議員、19番 兼本鉄夫議員、21番 秀村長利議員、23番 道祖 満議員、25番 吉田義之議員、26番 古本俊克議員、29番 梶原健一議員、30番 安藤茂友議員、33番 藤本孝一議員、以上15名を指名いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました15名の方々を平成23年度一般会計予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長長の互選をお願いいたします。暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時30分 再開

議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。委員長 12番 田中裕二議員、副委員長 30番 安藤茂友議員であります。

「議案第10号 平成23年度飯塚市国民健康保険特別会計予算」から「議案第35号 指定管理者の指定（健康の森公園市民プール及び多目的施設）までの26件を、一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

副市長（田中秀哲）

ただいま上程になりました議案のうち、まず予算関連議案の提案理由の説明をいたします。別冊になっております予算書をお願いいたします。245ページをお願いいたします。

「議案第10号 平成23年度飯塚市国民健康保険特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を139億4112万円と定めるもので、平成22年度の世帯数・被保険者数等を基に、歳入の国民健康保険税、歳出の保険給付費等を算出し、予算を計上いたしております。

271ページをお願いいたします。「議案第11号 平成23年度飯塚市介護保険特別会計予算」につきましては、第1条で、保険事業勘定の予算の総額を113億2350万9千円、介護サービス事業勘定の予算の総額を1億1408万3千円と定めるものでございます。平成21年度から23年度までの第4期介護保険事業計画に基づく予算計上をいたしております。

305ページをお願いいたします。「議案第12号 平成23年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を16億206万2千円と定めるもので、福岡県後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料を市が徴収し、同額を納付いたします。また、事務費分及び保険基盤安定負担金分につきましても、一般会計から繰入れし同額を納付するものであります。

317ページをお願いいたします。「議案第13号 平成23年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を5521万4千円と定めるもので、歳入歳出において貸付金の返還収入とそれに伴う経費を計上いたしております。

327ページをお願いいたします。「議案第14号 平成23年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を182億7641万6千円と定めるもので、本場開催85日、他場開催受託分の場外発売延べ272日の開催に係る経費を計上しております。

349ページをお願いいたします。「議案第15号 平成23年度飯塚市介護サービス事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を1億5363万6千円と定めるもので、特別養護老人ホーム筑穂桜の園の介護サービス事業に係る経費を計上いたしております。

357ページをお願いいたします。「議案第16号 平成23年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を2226万4千円と定めるもので、内野地区の対象戸数166戸への農業集落排水事業に係る経費を計上いたしております。

365ページをお願いいたします。「議案第17号 平成23年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を8047万3千円と定めるもので、水産物、青果、花きの公設による地方卸売市場事業に係る経費を計上いたしております。

377ページをお願いいたします。「議案第18号 平成23年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を8614万7千円と定めるもので、飯塚立体駐車場、本町駐車場、東町駐車場の管理運営経費を計上いたしております。

387ページをお願いいたします。「議案第19号 平成23年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を1億4114万9千円と定めるもので、工業団地の管理費および造成に係る市債償還費を計上いたしております。

393ページをお願いいたします。「議案第20号 平成23年度飯塚市汚水処理事業特別会

計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を1526万2千円と定めるもので、うぐいす台団地、筑前大分駅前団地地区約300戸の汚水処理事業に係る管理費等を計上いたしております。

399ページをお願いいたします。「議案第21号 平成23年度飯塚市学校給食事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を16億5710万5千円と定めるもので、市内の小中学校と穎田幼稚園の給食事業に係る経費を計上いたしております。第2条の債務負担行為でございますが、402ページの第2表に掲げておりますように、穎田小中学校給食調理室建設事業につきましては、平成24年度にかけて実施いたしますので設定するものでございます。第3条の地方債でございますが、同じく402ページの第3表に掲げておりますように、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるもので、学校給食施設整備事業費につきまして、5億1230万円の借り入れを行うものでございます。

引き続き、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。議案書をお願いいたします。

10ページをお願いいたします。「議案第26号 飯塚市表彰条例」につきましては、市勢振興に寄与したものの功績をたたえ、市民の模範となる行為があったものを、功労表彰、善行表彰、市民栄誉賞により表彰するため制定するものでございます。

12ページをお願いいたします。「議案第27号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、公立保育所及び公立幼稚園のあり方に関する事項を調査審議させるため「飯塚市公立保育所運営検討委員会」を「飯塚市公立保育所・幼稚園あり方検討委員会」とするものでございます。

14ページをお願いいたします。「議案第28号 飯塚市特別会計設置条例の一部を改正する条例」につきましては、後期高齢者医療特別会計への移行に伴う3年間の経過措置の終了により老人保健特別会計を廃止するものでございます。

16ページをお願いいたします。「議案第29号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、福岡県公立学校職員の手当の改定及び少人数学級編制の中学校第一学年への拡充に伴い、手当に関する規定を整備するものでございます。

21ページをお願いいたします。「議案第30号 飯塚市公民館条例の一部を改正する条例」につきましては、時間帯ごとの使用料であった公民館について1時間ごとの使用料に統一・平準化を行い、旧庄内生涯学習交流館を庄内公民館の付属施設として、使用料を新設し、公民館の位置及び使用料の納入方法の規定を整備するものでございます。

40ページをお願いいたします。「議案第31号 飯塚市野球場条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚野球場の照明の廃止及び利用時間の変更を行うものでございます。

42ページをお願いいたします。「議案第32号 飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例」につきましては、伊岐須児童センターを平成23年3月31日で廃止するものでございます。

44ページをお願いいたします。「議案第33号 飯塚市男女共同参画推進センター条例の一部を改正する条例」につきましては、センターの事業を明確化し、時間帯ごとの使用料を1時間ごとの使用料に改定し、使用料の納入方法の規定を整備するものでございます。

議案第34号と第35号につきましては、関連がございますので、一括して説明させていただきます。47ページをお願いいたします。「議案第34号 飯塚市都市公園体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、健康の森公園の多目的施設について平成23年度から指定管理者による管理を実施するための条例改正でございます。

51ページをお願いいたします。「議案第35号 指定管理者の指定」につきましては、「健康の森公園市民プール及び多目的施設」の指定管理者として、「有限会社飯塚スイミングスクール」を平成23年度から27年度まで5年間、指定するものでございます。

健康の森公園の多目的施設につきましては、指定管理者の指定に合わせた条例改正の手続を失

していたため、改めて条例改正の議案と指定管理者の指定議案を提案させていただくものでございます。これは、議案の上程手続及び議案内容のチェック体制の不備に起因するものであり、今後、このようなことが二度とないよう万全を期する所存でございます。心から陳謝申し上げます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

議長（森山元昭）

上下水道事業管理者。

上下水道事業管理者（梶原善充）

引き続き、企業会計の提案理由の説明をいたします。別冊になっております予算書の1ページをお願いします。「議案第22号 平成23年度飯塚市水道事業会計予算」についてご説明いたします。

まず、予算第2条の業務予定量といたしまして、平成23年度より高田簡易水道事業を水道事業に統合し、年間総給水量1449万9698立方メートルを計画しております。

予算第3条の収益的収入といたしまして給水収益等20億6298万4千円を、また2ページに支出といたしまして経常的経費等19億8103万9千円を計上いたしております。

予算第4条の資本的収入といたしまして企業債・国庫補助金等14億1195万6千円を、また3ページに支出といたしまして新設改良事業費及び企業債償還金等23億4626万5千円を計上いたしております。また、継続事業といたしまして配水施設整備事業費を23年度から24年度の2カ年で総額6億8300万円計上いたしております。内容の説明は省略させていただきます。次に、46ページをお願いします。「議案第23号 平成23年度飯塚市産炭地域小水系水道事業会計予算」についてご説明いたします。予算第2条の業務予定量といたしまして、年間総給水量16万9092立方メートルを計画しております。予算第3条の収益的収入といたしまして給水収益等3191万4千円を、また47ページに支出といたしまして経常的経費等3594万2千円を計上いたしております。予算第4条の資本的支出といたしまして施設改良費等1290万1千円を計上いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

次に、69ページをお願いいたします。「議案第24号 平成23年度飯塚市下水道事業会計予算」についてご説明いたします。予算第2条の業務予定量といたしまして、年間総処理水量626万4276立方メートルを計画しております。予算第3条の収益的収入といたしまして下水道使用料収入・補助金等13億2344万7千円を、また70ページに支出といたしまして経常的経費等12億7879万5千円を計上いたしております。予算第4条の資本的収入といたしまして企業債・国庫補助金等14億5753万円を、また71ページに支出といたしまして施設整備及び改良費・企業債償還金等20億9454万7千円を計上いたしております。内容の説明は省略させていただきます。なお、お手元に予算資料といたしまして、各企業会計の予算収支総括表及び工事概要書などを配布いたしております。

以上、簡単ですが提案理由の説明を終わります。

議長（森山元昭）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大久保雄二）

「議案第25号 平成23年度飯塚市立病院事業会計予算」についてご説明をいたします。

平成23年度の予算におきましては、通常を経費のほかに市立病院の一部建替え経費を計上させていただいており、平成23年度から設計に着手する予定であります。別冊となっております平成23年度飯塚市立病院事業会計予算の1ページをお願いします。第2条の収益的収入で、第1款病院事業収益、第1項医業収益につきましては、公立病院に対する国の財政支援で交付税措置される金額を一般会計から繰り入れるもので、2億1324万1千円を、第2項医業外収益の主なものにつきましては、病院事業債償還利息に対する一般会計からの地方交付税措置分及び一時借入金等の地域医療振興協会からの負担分で1313万4千円を計上いたしております。

支出で、第1款病院事業費用 第1項医業費用の主なものにつきましては、公立病院への国の財政支援で地方交付税措置される金額を、地域医療振興協会に対して交付する病院管理運営交付金と減価償却費で2億4460万5千円を、第2項医業外費用の主なものにつきましては、病院事業債の償還利息分及び一時借入金利息分で1301万円を計上いたしております。

第3条の資本的収入で第1款資本的収入、第1項企業債につきましては、病院の一部建替関係経費等に関する病院事業債で、2億620万円を、第2項出資金につきましては、病院事業債元金償還に対する一般会計からの地方交付税措置分及び病院の一部建替関係経費等の合併特例債分で7392万円を、第3項納付金の主なものにつきましては、病院事業債元金償還に対する地域医療振興協会の負担分で1811万1千円を計上いたしております。

支出で、第1款資本的支出、第1項建設改良事業費につきましては、病院の一部建替関係経費で1億7503万2千円を、第2項機械整備事業費につきましては、医療機器の購入費で1億円を、第3項企業債償還金につきましては、病院事業債償還元金で2319万9千円を計上いたしております。

以上簡単でございますがご説明を終わります。

議長（森山元昭）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案26件に対する質疑は、2月25日の本会議で行いたいと思いますので、ご了承願います。

お諮りいたします。明2月16日から2月21日までの6日間は、休会といたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明2月16日から2月21日までの6日間は、休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時54分 散会



出席及び欠席議員

( 出席議員 34名 )

1番	森山元昭	18番	柴田加代子
2番	田中廣文	19番	兼本鉄夫
3番	川上直喜	20番	藤浦誠一
4番	榆井莞爾	21番	秀村長利
5番	佐藤清和	22番	原田佳尚
6番	市場義久	23番	道祖満
7番	西秀人	24番	松本友子
8番	木下昭雄	25番	吉田義之
9番	芳野潮	26番	古本俊克
10番	小幡俊之	27番	瀬戸元
11番	八児雄二	28番	永末壽
12番	田中裕二	29番	梶原健一
13番	上野伸五	30番	安藤茂友
14番	鯉川信二	31番	永露仁
15番	田中博文	32番	岡部透
16番	濱本康義	33番	藤本孝一
17番	人見隆文	34番	東広喜

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 井上 富士夫

次 長 安永 円 司

調査担当主査 許斐 博 史

書 記 淵上 憲 隆

議事係長 久世 賢 治

書 記 高橋 宏 輔

書 記 有吉 英 樹

説明のため出席した者

市 長 齊藤 守 史

情報化推進担当次長 肘井 政 厚

副 市 長 田中 秀 哲

行財政改革推進室長 池口 隆 典

教 育 長 片峯 誠

企業誘致推進室長 遠藤 幸 人

上下水道事業管理者 梶原 善 充

会 計 管 理 者 大塚 秀 明

企画調整部長 小鶴 康 博

総 務 部 長 野見山 智 彦

財 務 部 長 実藤 徳 雄

経 済 部 長 橋本 周

市民環境部長 白水 卓 二

児童社会福祉部長 高倉 孝

保健福祉部長 大久保 雄 二

公営競技事業部長 加藤 俊 彦

都市建設部長 定宗 建 夫

上下水道部次長 杉山 兼 二

教 育 部 長 小田 章

生涯学習部長 田子森 裕 一